

市内事業所における PFOS 及び PFOA の暫定目標値超過に関する周辺井戸の調査結果について（第 8 報）

- 1 調査日 令和 8 年 2 月 20 日
- 2 調査地 北茨城市磯原町上相田、豊田地内の 3 地点
- 3 調査結果（井戸水）

調査地点 3 地点のうち 3 地点において、暫定目標値の超過が確認されました。なお、これまでに 105 地点の調査を実施し、うち 72 地点で暫定目標値の超過が確認されています（本報分を含む）。

表 1 調査結果

調査地点	距離※	PFOA・PFOS (合算値；ng/L)	暫定目標値 ²⁾
北茨城市磯原町上相田 ③	750 m	85	50 ng/L 以下
北茨城市磯原町上相田 ④	450 m	57	
北茨城市磯原町豊田 ①	1,800 m	120 ¹⁾	

1) 磯原町豊田の調査結果については、PFOA が 22ng/L、PFOS が 100ng/L で検出されていることから、当該事案における PFOA の地下水での広がり概ね確認ができました。なお、PFOS については、当該案件とは別に調査を進めて参ります。

※距離欄については、暫定目標値超過確認報告があった事業者からの概ねの距離を記載しています。

・暫定目標値とは、水道水に含まれる PFOS と PFOA の合計濃度が 1 L あたり 50ng/L 以下であるべき、という「水質管理目標設定項目」で定められた目安です。これは、体重 50kg の人が 1 日 2L の水を一生涯飲んでも健康に悪影響がないとされる、安全側の指標であり、2026 年 4 月からは「水質基準」に引き上げられ法的義務化されることが決まっています。

4 井戸水以外の調査結果

調査地点	PFOA・PFOS (合算値；ng/L)	河川等の公共用水域における指針値
上相田地区農業配水池	96	50 ng/L 以下
上相田工業団地専用排水路（中間点）	4.7	

※農業環境中の PFOS、PFOA のコメへの移行、蓄積性については、
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/PFAS/attach/pdf/index-9.pdf> をご覧ください。

問い合わせ先
 北茨城市環境産業部生活環境課
 電話 0293-43-1111（内線 374, 375）